

日時： 2018年4月29日13:00-17:00  
会場： 東京大学本郷キャンパス赤門総合研究棟 2階A210演習室  
議題： (1) 前回議事要旨の確認  
(2) 平成32年度以降の入試制度（英語）について  
(3) 今後の活動方針  
(4) その他  
参考人： 阿部公彦、南風原朝和  
出席委員： 伊藤たかね、今西典子、大津由紀雄、梶茂樹、斎藤兆史、渋谷勝己、鳥飼  
玖美子、林徹、原田範行、松浦純、水野尚之

**(1) 前回議事要旨の確認を行った。**

**(2) 平成32年度以降の入試制度（英語）について**

まず参考人として南風原朝和氏から話題提供をいただいた。概要は以下のとおり<sup>注2</sup>。

**(i) 配布資料に沿ってこれまでの経緯の説明。（個人名の敬称は省略）**

- 2012年：レベル型評価の導入の議論が始まる。平野文科相（民主党）が諮問し、答申は自民党政権になってから出された。
- 2013年：自民党教育再生実行本部（本部長は遠藤利明）がTOEFLを入試に活用することなどを含む提言を提出。経済同友会もTOEFLの活用を提案。この流れを受けて、教育再生実行会議も、下村博文文科相のもとでTOEFL活用を提案。12月13日には「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」の一環として有識者会議を設置することになる。
- 2014年：「英語教育の在り方に関する有識者会議」が設置され、これ以降、影響力を及ぼすようになる。座長は吉田研作。委員は大津由紀雄、三木谷浩史など。その後、同有識者会議の中に「英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する小委員会」が設置され（主査は吉田研作。委員には三木谷ら（大津は外れる））、7月に「審議のまとめ」が公表される。内容は、4技能の測定、外部試験の活用。9月の「提言」では、入試に4技能を測る検定試験を活用するため協議会の設置が答申され、12月に、検定試験を実施する団体などが加わって、「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」が設置される。12月末に出された中教審の答申もこの協議会に触れている。

---

<sup>注1</sup>（記録者注）この議事要旨には、決定した事項以外に、交換された意見をかなり詳細に収録した。やや未整理な形ではあるが、事態の重要性に鑑み、分科会メンバーがどのような懸念があると考えているかを記録として残し、公開することに意味があると判断した結果であることをお断りしておきたい。また、会議後に判明したこと等について脚注をつけてあるが、その内容についてはメールで分科会メンバーで共有しており、注も含めて公表することを分科会で承認している。

<sup>注2</sup>（記録者注）南風原編(2018)『検証 迷走する英語入試：スピーキング導入と民間委託』（岩波書店）も参照されたい。

- 2015年：1月に下村文科大臣決定、3月に高大接続システム改革会議（東大、京大の総長もメンバーに含まれる。南風原も教育評価の専門家として参加）。9月に「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」が更新され、翌年3月まで活動。
- 2016年：3月31日に「高大接続システム改革会議」の最終報告が出る。主なテーマはセンター試験の「記述式」についてで、英語についてはまだ先のこととして記述されている。4月に「大学入学希望者学力評価テスト検討・準備グループ」（非公開）が設置され、途中から吉田研作も加わり活動（現在も継続中）。8月31日に文科省から発表された「高大接続改革の進捗状況について」を見ると、当面はセンターでリーディングとリスニング、検定試験でライティングとスピーキングの試験を実施し、将来はすべて民間の検定試験によって4技能評価するとなっていて、3月31日の最終報告の後、「大学入学希望者学力評価テスト検討・準備グループ」の中で短期間に急速に議論が進んだことがわかる。
- 2017年：5月16日に「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）検討・準備グループ」の進捗状況が公表され、A案（2020年以降はすべて民間の資格・検定試験にする）、B案（2023年までは共通テストでも英語の試験を実施する）という、センターの共通テストの英語を廃止することが前提で、その時期だけが異なる2案が示される。6月14日に国大協が意見を発表。すべての問題点がここで言及されている。しかし、この後、国大協執行部が交代し、京大総長の山極壽一が会長に就任。7月10日に「検討・準備グループ」の会議があったのを受けて、同日中に、山極会長名で会議の結論を評価する声明を出す（異例のこと）。7月13日に文科省から「大学入学共通テスト実施方針」が発表され、2023年度までは共通テストで英語試験（2技能のみ）を実施し、各大学の判断で共通テストと「認定試験」（大学入試センターが利用可能と確認する民間の資格・検定試験）のいずれか、あるいは両方を利用することができることが公表される。11月10日に国大協が基本方針を発表。2023年度までは共通テスト（新テスト）の英語試験と「認定試験」の「両方」を課すことを表明。同日に国大協会長談話が公表される。6月14日に国大協が指摘した問題点は解決されていないが、遅くなると迷惑をかけるので「両方」と回答した、という趣旨。この談話で、6月14日に指摘した問題点について速やかに詳細を明らかにすることを求めているが、これに対しては、現在もゼロ回答のままである<sup>注3</sup>。12月5日には公立大学協会も「国公立で合わせる意味で両方が望ましい」と表明。
- 2018年：2月に共通試験（2021年1月からセンターが実施する予定）の英語試験の試行テストを実施。リーディングとリスニングのみで、発音、アクセント、語句の並べ替えの設問がまったくない。
- 2018年：3月26日、センターは「大学入試英語成績提供システムの参加申込のあった資格・検定試験（認定試験）に係る参加要件の確認結果について」という文書で、

<sup>注3</sup>（記録者注）2018年8月28日に、この会長談話にも言及のある「大学入学共通テストの枠組みで実施する民間の英語資格・検定試験について」という文書を文科省が発表し、各所で指摘されている問題点についてのこれまでの検討の「進捗状況」を報告している。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/koudai/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/08/28/1408564\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/08/28/1408564_1.pdf)

参加要件を満たしている認定試験を公表。（まだ実施されたことのない英検の試験が合格となっている。）3月30日には国大協がガイドラインを公表し、センターが認定したすべての認定試験を対象とすることを表明。

## (ii) 様々な問題点の指摘

- 高校教育への影響：高校での英語教育が認定試験対策になる恐れがある。認定試験業者が対策指導に乗り出すと、彼らは問題を知っているのだから、当然予想が当たることになる。また、認定試験を受けさせるために高校の行事等に影響が及ぶ可能性もある。
- 試験問題や採点の質の保証：認定試験は、受験した時期に関係なく、いつ受けても同じスケールが使えることが利点のはず。しかし、そのためにはプレテストをおこなうなどして、項目の特性を把握しておく必要がある。これは統計的な問題。例えば、TOEFLを実施する ETS (Educational Testing Service) は、本番のテストの中に、それ以降のテストのためのプレテスト用の項目を含めていたりする。ただし、それで十分だという保証はない。
- スピーキングの採点の問題：人手で採点する場合、多数の採点者が必要となる。限られた時間内で十分な採点の質を保証できるか。
- 異なる試験の間の公平性の問題：受験者の間に、高いスコアを取りやすい認定試験を選ぶ傾向が生まれる。認定試験業者にとっても、高いスコアが取りやすいことは受験者の増加に繋がるので好ましい。
- 受験にかかる負担と受験機会に関する格差：複数回受験する方が有利なので、それができる生徒とできない生徒の間に、経済的・地域的要因による格差が生じる<sup>注4</sup>。
- 国大協のガイドラインの問題点：出願資格、または加点方式という2つの方式が示されている。一見、出願資格とするほうが緩そうに見えるが、それを満たさないと受験できないという意味ではもっとも厳しい制約になり得る。また、加点方式の場合、加点の基準ははっきりしない。CEFRとの対照表はもともと誤差を含んでいる。つまり誤差も判断に含めることになる。

これに対して、以下のような質疑・意見交換が行われた。

### (i) 同一の試験の異なる回で同得点であれば同水準の能力だということをどのように保証しているのか？

アンカー項目と呼ばれる共通項目（異なる試験日・試験会場に共通の質問項目）を設けて、異なる集団を比較する方法などがある。ただし、認定試験の具体的なやり方（問題の再利用やプレテストの方法）は企業秘密。したがって、そのようなもっとも重要な部分が、大学や受験者にとってブラックボックスになってしまう。これは、広い意味で採点の質の問題（質が保証されていることを第三者が検証できない）。

### (ii) CEFRとの対照表について

- そもそも参照レベルとして使用予定の CEFR の理解が間違っているのではないか。

---

<sup>注4</sup>（記録者注）このような格差による不利益が大きくなるように大学入試センターが大学に提供する4技能試験結果は「2回に限る」とされているが、練習のために受験を繰り返すことは妨げられない。（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/koudai/detail/1408090.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/detail/1408090.htm)）

CEFRのごく一部であるレベル分けしか使っていない<sup>注5</sup>。しかも CEFR のレベル分けは「基礎段階の言語使用者A1・A2」「自立した言語使用者B1・B2」「熟達した言語使用者C1・C2」にざっくり分けているだけで、自己評価にも使うことを想定したものだ。1点きざみで合否が決まる入学試験に使うために策定されたものではない。しかも、各参照レベルごとに5技能をコミュニケーションの場や相手などについて記述文を使い細かくプロファイルしなければならないのに、そうになっていない。

- 検定試験間の換算表が年度によって変わっている。ETSはかなりしっかりした組織であるにもかかわらず、CEFRとの対応が8年間でかなり変化している。評点が厳しいという評判に反応して次第に易しくしてきている。ETSですらそういう対策をとるのだと考えると、他の検定試験業者がどうなっているか非常に心配だ。英検の級とCEFRがあまりにもぴたり合うのは不可思議だ、という指摘を受けて、英検は少しずらしたという話もある。文科省で対応関係の妥当性を検証しているが、検証過程が不透明ではないか<sup>注6</sup>。
- 4技能を均等に扱うことを無批判に前提としている点も問題。TOEICのL&RとS&Wの合計点が違うので、2.5を掛けて4技能それぞれの合計点が同じになるようにしたそう。
- IELTSやTOEFLは下のほう（A1, A2）は測れないという問題もある。

次に、参考人の阿部公彦氏から話題提供をいただいた。概要は以下のとおり。

#### (i) 「4技能」を強調することの問題点

- 「4技能」を等しく見ることで、英語教育を改革するというふれこみであるが、そもそも技能を4つに分ける意味があるのか。一体となっている言語能力を4つに分けているだけだ。しかし、民間の検定試験が「4技能」を測ると称しているので、「4技能を測るべきだ」と言えば、民間検定試験を導入する根拠となる。つまり、「4技能」は、民間検定試験を導入するために持ち出されただけだ。
- 4技能といってもセンター試験でもある程度カバーしていた。センターでやっていなかったのは「スピーキング実技」だけであり、今回の民間試験の導入ではことさら「スピーキングの実技」が強調されている。スピーキングテストをやっていることを大義名分にして、民間試験を導入しようというわけである。しかし、スピーキングのテストには後述のように多くの問題がある。
- そもそも4技能が均等に（言語能力に貢献しているという）根拠はあるのか？そもそも、何を「均等」にしようというのか？レベルなのか？授業時間数なのか？2技能（読む・書く）と他の2技能（聞く・話す）の能力の相関が高いという報告がある。わざわざ苦勞して4技能を見ずに、読む・書くの2技能で英語の能力を判断す

<sup>注5</sup>（発言者注）欧州評議会は2018年2月にCEFR Companion Volumeを公表しているが、そこではレベルは6段階から11段階に増え、「4技能」ではなく「4領域7技能」になっている。  
<https://rm.coe.int/cefr-companion-volume-with-new-descriptors-2018/1680787989>

<sup>注6</sup>（記録者注）「英語の資格・認定試験とCEFRとの対応関係に関する作業部会」が設置されており、2回の会議の議事要旨が公開されているが詳細は不明である。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/134/134\\_1/giji\\_list/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/134/134_1/giji_list/index.htm)

るという方法もある。

- また、「4技能」を均等に対象とすることの弊害として、スピーキングのレベルに他の技能の指導のレベルを合わせてしまうという点が指摘できる。スピーキングのレベルが上がらないといって、リーディングのレベルも同じレベルにとどめておくことは、リーディングを伸ばす可能性を失わせてしまう。
- このような問題のある「4技能」を英語教育改革の中心に据えたのは、まず民間検定業者ありきで「改革」の議論をおこなったから<sup>注7</sup>。

## (ii)スピーキングテストの問題点

- 採点の問題：公平な採点ができるのか。また、発音を見るのか、それとも話される内容を重視するのか。採点者の質の問題も深刻。
- 心理的抵抗感：スピーキングをテストするという発想は、「間違えてもいいから積極的に話そう！」という指導方法と矛盾する。実際に高校の教師からは、スピーキングがトラウマになって英語がきらいになる生徒がいる、という指摘もある。
- 発声を伴う試験の弊害：障がい（たとえば吃音や緘黙）のある生徒への配慮をどう保証するか、メンタルな要因から発声に困難を伴う生徒への配慮をどう保証するか、日本語話者特有の器質的な要因による発音上の困難にどう対処するか。
- このようなスピーキング固有の問題により、スピーキングテストでは、知的レベルが高く英語の読み書き能力が高い人でも不利になることがある。
- 日本の言語環境の問題：そもそも日本では、異なる言語への切り替えの機会が少ない。そのような環境のなかで外国語を教育するということの難しさを認識すべきだろう。

## (iii) その他の問題点

- 名寄せの問題：受験生が成績を申告したときに、混乱が生じるのではないか。センター共通試験と違って受験番号がない。氏名を手掛かりに手作業で名寄せすることになるのだろうが、同姓同名の場合など、混乱やミスが生じることが考えられる。そのような場合に検定試験業者だけで対応できるのだろうか。
- 試行テストの英語の問題について：実用的な英語力を測ると謳っているが、実際のテストをみると、ごく限られた特殊な「実用場面」が繰り返し使われているだけ。こうなると「試験に出やすい実用的場面」が定番化するだけでまさに本末転倒。実際にはちっとも実用的ではない。そもそもこのような「実用的な」問題は、通常の読解力があれば簡単に解ける。「実用」と銘打つことにほとんど意味はない。
- 出題や採点の秘密性の保証の問題：試験問題を試験監督者などが持ち出す危険性がある。また、問題作成や採点などのミスの責任をだれが取るのか、という問題もある<sup>注8</sup>。そもそも試験をつくる業者と、試験対策を請け負う業者が同一なのだから、

---

<sup>注7</sup>（記録者注）注5に言及されているCEFR Companion Volumeでは、「4技能」ではなく「4領域」を採用する理由として、コミュニケーションの実態を捉えるには「4技能」は不適當（inadequate）であることがわかってきていると記されている（p. 30）。

<sup>注8</sup>（記録者注）注3で言及した文科省の「大学入学共通テストの枠組みで実施する民間の英語資格・検定試験について」では、試験実施上のミスについては「一般的に、それぞれが実施している範囲について」業者が責任を負うとしており、「民間事業者等の採点ミスについて、センターや大学が責任を負うことは基本的には想定されません」と明記されている（p.4）。

いくらでもおかしいことが生じうるし、過去問の漏洩も生じる可能性が高い。なるべく多くの人に受けてほしいという、検定試験業者の企業としての思惑は、公平でなければならない入試試験とは相容れないものではないか。

- 過去問の公表の問題：もし問題のリサイクルをするならば、過去問を公表することができない。しかし、入試ならば過去問の公開は必要だ<sup>注9</sup>。民間の検定試験業者には受験者を増やそうと、企業努力する面がある。
- さらに、地域格差や所得格差が成績に反映するという問題もある。民間の検定試験は大都市圏では多くの会場が設けられているが、地方ではずっと少ない。また、受験料が負担になる家庭の生徒は、何度も受けることができない。余裕がある人はできるだけ多く受けてよい得点を得ようとするだろうし、実際にそれで得点があがることが問題。

これに対して、以下のような質疑・意見交換が行われた。

#### (i) CEFRについて

- CEFRには A0 がないのでわかりにくいですが、A1 レベルということは、簡単なコミュニケーションはできるということ。一部には、零点でもA1というような誤解があるかもしれない。
- CEFRはすべて「できる」という記述になっている。言語能力をポジティブに捉えようとしている。ヨーロッパは基本的に多言語社会なので、そのなかで、さまざまな言語でそれぞれ何ができるかということを経験するための基準だ。
- CEFRは、なにができるかを外から見るためだけの仕組みで、学習者の中で何がおこっているかを見ようとするものではない。
- 言語を使って「何をするか」（オースティンの言語行為論を参照）という考えにCEFRは影響を受けているのではないか。

#### (ii)英語の試験についての捉え方について

- 荒井克弘前入試センター副所長が、「ひとつの科目で受験生のレベルを測るとすれば英語がベスト」とおっしゃっていた。「従って、英語が共通試験の要である」とも。
- 例えば、東大の教員の間で「英語」の見方がちがうということはないか？例えば、理系と人文系とで同じか違うか？
- そうい議論する場がなかったのではないか。なお、工学部ではspecial Englishとして、スピーキングだけでなくいろいろな英語コースを業者を入れて展開している。
- 一般的に言って、理系の先生には TOEFL に対する信頼があるようだ。
- 理系の先生がいう TOEFL は iBT のことだろう。英語で論文を読んで書けるくらいの能力を測るので、高校生には無理であり、大学入学共通テストには妥当ではない。ETSはTOEFL junior Comprehensiveという4技能テストを開発したが、採算が合わないということらしく、2016年で販売終了しており、今回の「大学入試英語成績提供システム」へは参加申し込みしなかった。

---

<sup>注9</sup>（記録者注）大学入学試験の種々の問題発覚を受け、文科省は本年6月5日に、問題だけでなく解答も原則として公表することをルールとして大学に通知しているが、民間試験には問題の公表すら要求していない。

- 現在は民間試験を利用する場合も各大学が選んでいる。たとえばTEAPを入試に使っている大学は多数あるが、新たな方針では一つの試験を指定することは実質上できなくなると思われる。

### (iii) 高校の教育と入試との関係について

- 能力には、育てる対象としての能力と、評価する対象としての能力がある。高校の学習指導要領は、大学に行く前の段階で、そのときまでに育てるべき能力を示している。一方、入試では評価の視点が入ってくる。高校生全体を対象にして、どのような能力を育てるべきかという観点と、大学で勉強するためにはどのような能力が必要かという評価の観点は別だろう。高校での英語教育で必要だからといって、大学入試の英語で評価しなければならないわけではない。
- 4技能を教育していると称する学校でやっていることは、それほど目新しいことではない。せいぜいディベートをとりいれたといった程度のこと。
- 高校の学習指導要領との整合性がいちばんの問題だと感じる。
- 検定試験は日曜日におこなわれるので、高校の行事に影響がある。学校である程度どの検定を受けるかを絞るといった話もある。しかし、そうなると、生徒は自由には検定を選べないことになる。
- ハードルを低く、（入試における）ウエイトは小さくするという話があるが、それでいいのかというと、弊害はやはり残る。

### (iv) 「英語教育の在り方に関する有識者会議」について

- 「英語教育の在り方に関する有識者会議」は、結論ありきで進んでいた印象。
- 有識者会議の委員に民間検定試験の業者が含まれていたのは利益相反ではないか<sup>注10</sup>。

### (v) 東京大学の方針について

- 3月8日の国大協総会で、五神総長が、民間試験を活用することについて、公平性・公正性の観点から懸念があると発言。
- 3月10日の東大合格発表に関する記者発表の場で、福田理事が質問に答えて、民間試験は使用しない可能性が高いという趣旨の発言。
- 4月27日、東大のHPに、国大協の基本方針に沿って民間試験の活用について、ワーキンググループで検討する旨の福田理事名の文書が掲載される<sup>注11</sup>。

## (3) 今後の活動方針

学術会議の分科会として今後どのような方針で活動すべきかについて、意見交換を行った。その結果、大学入試については大学入学共通テストの国語における記述式問題等の問題もあるが、最も重要度の高いと思われる英語の民間試験導入および大学入学共通テストの英語試験の扱いの問題に焦点を当て、シンポジウム開催等を検討することに合意した。

<sup>注10</sup> (記録者注)同様に、大きな問題になっている各民間試験とCEFRとの対応関係についても、それを確認するために設置された「英語の資格・認定試験とCEFRとの対応関係に関する作業部会」に民間検定業者が入っている。

<sup>注11</sup> ワーキンググループの答申が東京大学ホームページに7月14日に公表されている。

[https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/admissions/undergraduate/e01\\_admission\\_method\\_02.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/admissions/undergraduate/e01_admission_method_02.html)